

神樹の会会報

No. 4 本部事務所：神戸市灘区備後町3丁目2番22号
 昭和59年5月16日 六甲作業所内 TEL(078)821-1533

(事業所)

- 六甲作業所及び東部生活訓練所
〒657 神戸市灘区備後町3丁目2番22号 ☎821-1533
- 垂水作業所及び西部生活訓練所
〒655 神戸市垂水区星陵台4丁目4番45号 ☎782-9675
- 福祉の店“いたやど”
〒654 神戸市須磨区大黒町2丁目2-12 ☎733-2477

昭和五九年度 人事異動

垂水養に岡校長 障害福祉室に松山、武衛、両課長

毎年四月は異動のシーズンです。神樹の会としても長い間お世話になった神戸市民生局心身障害福祉室をはじめ友生養護学校及び垂水養護学校の先生方が多数お変わりになったのでご報告致します。

- 神戸市民生局心身障害福祉室
 障害相談課 課長 小西豊司氏 (教育委員会へ)
 後任 松山秀也氏 (交通局より)
 係長 山田隆紀氏 (衛生局へ)
 後任 樋口昌平氏 (育成係長より)
 育成課 課長 小野寺秀文氏 (ご退職)
 後任 武衛俊雄氏 (市長室より)
 係長 竹田之久氏 (市民局より)

神戸市立友生養護学校
 離任 藤原 選司 校長 平野小(西区)校長へ
 日高 敬了 先生 諏訪山小へ
 見藤 瞬治 先生 諏訪山小へ
 富ヶ原 美代子 先生 摩耶小へ
 目木 真理子 先生 高羽小へ
 佐野 悦男 先生 高羽小へ
 岸本 哲さん 高羽小へ

着任 山野 利幸 教頭 教委、指導一課より
 他八名の先生や管理員の方々が着任される

神戸市立垂水養護学校
 離任 岡本 茂 校長 退職 神戸学院女子高へ
 桑垣 雅敏 教頭 本庄幼稚園長へ
 椋田 尚史 先生 星和台中へ
 西尾 三雄 先生 大橋中へ
 丹羽 信彰 先生 楠高へ
 黒河 博志 先生 須磨高へ
 入沢 美知子 先生 乙木小へ
 藤田 悦子 先生 海外日本人学校へ
 島野 茂樹 先生 青陽東養へ
 泉野 昭子 先生 吾妻小へ
 井元 昭子 先生 吾妻小へ
 人見 修一 先生 広陵小へ
 川中 康修 先生 垂水幼へ
 菅原 容子 先生 多聞台幼へ

重度身体障害者授産施設を！

去る二月十五日 市当局のよびかけにより 神戸市民生協会館で 神樹の会、父母の会の関係者が集まって重度身体障害者授産施設の設立について第一回の準備会(仮称)が開かれました。以下話し合の骨子をお知らせ致します。

1 両団体が母体になって新しい福祉法人をつくり重度身体障害者授産施設(収容)を設立してはどうか。そのためには市は全面的に援助する。現在、市内には市立の「さざんか療護園」や法人立の「

「岡本先生を送る会」を開く

垂水養護学校校長 岡本 茂先生は五か年間、校長としてご在任の間 同校の教育の発展に尽くされたとともに県市はもとより近畿、全国の肢体不自由教育に貢献され兵庫県教育功労賞を受賞されました。先生にはつねに神樹の会の運営にもご指導とご協力を賜りました。その労にお報いするため ささやかではありましたが、神樹の会の役員有志と垂水養護学校PTAの有志の方々と共に催で 四月二十八日臨海荘で「岡本先生を送る会」を開催致しました。



写真は「岡本先生を送る会」での大合唱
 長谷川隼彦 友生養護学校校長
 や新任の岡実 垂水養護学校校長
 も参加され、岡本先生を中心にいろいろの思い出を語りあいました。
 また、合唱、舞踊などの熱演もあつて和やかな雰囲気の中で先生をお送り致しました。

- 着任 岡本 茂 校長 退職 神戸学院女子高へ
 藤原 裕子 先生 本多聞中へ
 樋口 寿江 先生 西代中より
 実校長 西代中より
 岡本 茂 校長 退職 神戸学院女子高へ
 他十一名の先生方が着任されました。

神戸 愛生園はあるが、重度身体障害者授産施設は設立されていない。県下には姫路市に播磨福祉事業館と愛光園、朝来郡の恵生園、尼崎市の稲葉園西宮市のカトレアの園、小野市の起生園の六ヶ所が設立されており三二〇人(定員)が収容されている。

2 授産施設の概要

ア 建設費(収容定員五十人規模として)

国基準と民間補助の場合とは若干異なってくるが共に約三億二四〇〇万円程度。

イ 予算

国庫補助による建設の場合の法人負担は、約一億六五万円。民間補助の場合は約三千六十二万円程度となる。

ウ 諸準備の日程

五十九年九月末頃までには両団体とも団体ないで討議をして法人及び授産施設設立の態度を決定しなければならぬ。神樹の会に於いては去る四月十五日の役員会で、この計画を推進するという方針を決定し、来る五月二十七日の総会で正式決定をするように計画しています。

両団体とも設立を決定した場合は昭和六十年度中に設立計画 共同募集申請 本申請 市の予算化などの手続きを経て、六十一年度に交付決定の上着工し、六十二年三月に竣工、四月オープン運びとする。それと共に法人設立も同時に行なわれるものとする。

エ 諸準備の主な内容

- A 理事の選任 B 施設長の選任 C 従業員の充足計画 D 施設計画 授産計画 E 資金計画 F 自己資金の調達 G 援助金の申請 H 寄付金の要請・集金 I 借入金計画申し入れ J 定款、諸規則の作成等

オ 役員

役員として理事及び監事を置き、理事長に代表権を与える

(理事の定数は六、十五名 監事は二名)

カ 職員配置基準(定員五十名の場合)

- 施設長 一、事務員 一、指導員 五、医師 一(嘱託も可)、看護婦 一、栄養士 一、寮母 四、介助員 一、調理員 四、以上

*神樹の会は設立当初より施設建設を目指して活動してきました。会員の皆様には本計画についてご理解をいただきますと共に更に慎重にご検討を賜りますようお願い申し上げます。

重度身体障害者生活指導所開所

六名の新規入所者を迎え去る四月二十五日午後一時より西部いこいの家で盛大な入所式が挙行されました。来賓として心身障害福祉室より小野室長、松山・武衛両課長をはじめ多数の課員の方々、市会より川上・森原・尾崎各市議、垂水区の福祉事務所の方々、神樹の会・父母の会の役員各位のご参列をえて永岡先生の司会で式典が和やかに進められました。最後に全員で「手のひらを太陽に」の歌を合唱し式が閉じられました。

重度身体障害者生活指導事業

昭和五十八年四月に発足した西部生活訓練部は民生局障害福祉室のご指導のもとに運営委員会を組織して(神樹の会より、鯨島・藤田・宮脇、父母の会より、山本・池内・市川)協議した結果、神樹の会より独立して運営されることになりました。事業のあらまは次のようになりまして。

- 1 目的 神戸市の指導と助成を受けて、重度身体障害者をもつ家庭の援護対策として、重度身体障害者の自立を促すための生活指導を行なう。
- 2 実施場所 重障児 西部いこいの家 神戸市垂水区星陵台四丁目四一四五 電話 七八二一七三九四
- 3 実施期間 毎週(月、金)十時～十五時半 休日(夏季(八月)・冬季(十二月)に各一週間程度)正月(十日間)
- 4 対象者 重度身体障害者
- 5 実施条件 必ず保護者が付添うこと
- 6 職員等 A 常勤職員二名 及びボランティアによる指導 B 臨時の指導者は予め登録されたものとし運営委員会の要請に応じて指導する。
- 7 指導者への事前登録 保護者は障害者の状況等、生活指導に必要な事項を事前に登録する。
- 8 費用 無料 但し障害者に直接かかる費用は保護者が負担する。尚、交通費についても実費徴集する。

神樹の会総会

日時 5月27日(日)午後1時～4時
場所 神戸港振興協会 4階 (タワーサイドホテルの南側)
内容 昭和58年度報告事項・役員改選・昭和59年度事業計画・各予算案などの審議、特に重度身体障害者授産施設についての議題がありますので多数のご出席をお願いします。
なお、総会終了後例年のように親睦会を開きますのでご出席賜りますようお願い申し上げます。(親睦会費 千五百円)



写真は いこいの家での開所式

東部生活訓練部

1 東部生活訓練部の設立 従来より障害が重く既設の諸施設や神樹の会の両作業所の作業にも参加できにくい在宅者の処遇が問題になっておりました。東部の在宅者は月二回、先生方のご好意で開かれる母校の機能訓練を中心とした土曜教室を唯一の楽しみにしてきておりました。昭和五十七年度の垂水、友生養護学校の卒業生の中には重度障害者が多く、従って在宅を余儀なくされる者が多くなってきました。神樹の会ではこれを機会に在宅障害者の実態調査を行なうとともに、市会への陳情・生活訓練部の設置など関係団体とも協議を続け正式に生活訓練部が発足しました。

2 主な活動場所

東部いこいの家(第一・第三火曜日 全日)
友生養護学校(月二回 土曜日 午後)

3 通所方法

A 火曜日 ボランティア運転手 一名
矢部様 又は 松の木会会員
B 土曜日 父母の会・松の木会にお世話になってる

4 参加人数

A 火曜日 九名
B 土曜日 十数名(火曜日含む不参加者)

5 指導員

A 火曜日 ボランティア指導員 五名
澄川、前中、仲島、伊藤、佐野先生
B 土曜日 ボランティア指導員

6 活動内容

A 火曜日 油絵、木工、言語訓練、読書、手芸ゲーム(オセロ、将棋)、話し合い、その他
B 土曜日 機能訓練 その他

以上僅か月四回の集まりですが、家に閉じ籠もりがちな重度身体障害者がこの集いに寄せる期待の大きさに運営している者として感動し、また、励まされております。今後、この活動のより充実を計りたいと思っております。いま私達が模索を続けている在宅福祉の一つのあり方としての当生活訓練部の活動の発展に皆様方の暖かいご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。(金沢記)



写真は生活訓練部での絵画風景

神樹の会の生活訓練部に参加して

四十六年卒業 中島義彦

昨年より出来た生活訓練部に僕も仲間入りさせてもらっております。絵を画く人、勉強をする人、訓練をする人、刺しゅうをする人、将棋をする人、話をする人、それぞれに自分の持ち味を生かして生き生きと一日を楽しんでいます。

その中であって、若い人とのコミュニケーションを通じて自分も若返る事が、僕にとっては、とても有意義に感じます。若い人が努力を積まなくては追い越されてしまいたい。今年からはみんなに負けまいように頑張るつもりです。

先生方はとても親切で優しいので、つい甘えておられると思いますが、障害が重くても出来るだけ甘えないで、学校にいたときと同じようにそれぞれの目的を、より良くなるような努力を続けて行きたいと思っております。

重度の人はなかなか出にくいとは思いますが、家にばかりいると前進は難しくなります。勇気を出して参加されたら良いのにと僕は思います。先生方は大変だろうと思いますが、一人でも多くの者に喜びを与えてくださいますようお願い申し上げます。

火曜教室に対して

五十三年卒業 高木英幸

火曜教室が出来てから、僕は一つの希望を持ったと思う。それは、絵を画いて、一枚一枚と絵が出来上がっていくことが、とても楽しみに変わった。

僕の希望としては、これからもずっと絵を描き続け、何年か後には、個展を開きたいと思っている。それが僕の希望でもあり、夢でもある。

追記

堀本 俊俊

神樹の会の会報も第四号を発行することができました。今号から裏面も使い二頁だてになりました。東部生活訓練部の記事で会員から、たくさん原稿をいただきましたが紙面の関係で、この号に載せることができません。紙面を借りましてお詫び申し上げます。いずれかの号に活用させていただきます。